

ねっと 群文協

2002.10.30

目 次

米野宿と古文書	1	及び参加記	3
平成14年度総会の開催	2	平成14年度公文書等保存専門講座概要	6
講演:市町村合併における公文書の整理・保存(小松芳郎)		参加記・情報コーナー	8

米野宿と古文書

富士見村教育委員会事務局社会教育係 福田貫之

富士見村は、上毛三山の一峰である赤城山の南西麓から山頂までを村域とする狭長な村であり、地形的には標高約450mを境として北の山岳地、南の緩傾斜の裾野部に分かれ、東西や南北の交通が早くから開けた地域です。その中でも、沼田街道は前橋方面と北毛地域を結ぶだけでなく、関東と新潟を結ぶ重要な交通路でした。沼田街道は、前橋を出発して米野宿（富士見村）～溝呂木宿～南雲宿（以上、赤城村）～森下宿（昭和村）を経て沼田に至るまでを道程としています。

米野宿は標高約220～250mの緩傾斜面にあり、南北八町にわたり宿場を形成していました。かつては、宿場の南北に米野並木と呼ばれる松並木が連なっていましたが、残念ながら第二次世界大戦中に軍用材として伐採され、現在ではその面影を残してはいません。宿場のほぼ中央で、大胡と八崎（北橘村）へ通じる日光裏街道が交わり、宿場には本陣・脇本陣や問屋のほかに宿屋や商店等が軒をならべ往時は賑わっていたようです。また、沼田街道と日光裏街道が交差する一角に見張り番所が設けられ、隣接する村々より交替で村役人1人、人足4人が出勤し、旅人の住所、氏名、行先、目的等を調べていました。沼田街道の交通状況については、万延二（1861）年二月二十三日から同年三月二十八日までの「旅人改帳」から様子を知ることができます。

「旅人改帳」によると、米野宿の1日の通過者はおよそ30名であったようです。記載されている内

で、最も多いのは越後へ帰国する者であり、ついで産泰神社や榛名神社等へ参詣する者、伊香保温泉や草津温泉等への湯治客、諸商いなどが続きます。その他に近在の者でしょうか、目的が記載されていない通過者も多数いたようです。沼田藩の公用路としてだけでなく、庶民にも様々な目的で利用されていた沼田街道の役割を垣間見ることができます。米野宿には「旅人改帳」以外にも数多くの古文書が存在していたと思えますが、度重なる大火によりほとんどが焼失してしまいました。「旅人改帳」を例にしても、焼失を免れた僅かな古文書から多くの事象が明らかになります。地域の歴史を知るうえで、古文書は大きな役割を果たすといえるでしょう。

富士見村には米野宿に関する古文書の他に横室の歌舞伎芝居の花代を記した「花覚」や寺子屋教育に関する「弟子記」など多数の貴重な古文書が存在しています。古文書を保存することは地域史を解明する重要な一翼を担っているといえます。



大正15年 沼田街道米野並木

平成14年度総会の開催

去る5月23日(木)午後1時30分より、本会の平成14年度総会と講演会が前橋市の群馬県立文書館で開催されました。以下、当日の総会の概要について報告いたします。

総会には、県および70市町村会員のうち県と32市町村が出席しました。事務局の星野知之県立文書館副館長の司会で、まず会長の秋池武県立文書館長のあいさつがあり、引き続き秋池氏を議長に選出して以下の議事に移りました。

- 第1号議案 平成13年度事業報告
- 第2号議案 平成13年度決算報告・監査報告
- 第3号議案 平成14年度役員の改選
- 第4号議案 平成14年度事業計画(案)
- 第5号議案 平成14年度会費・予算(案)

議事は、前掲の第1号議案から第5号議案までを事務局である県立文書館佐藤健指導主事が説明し、すべて満場一致で承認されました。

この結果、今年度の役員体制は、下記の名簿のとおりとなりました。

議事終了後、新役員の自己紹介があり、閉会挨拶を副会長である山口進高崎市総務部庶務課参事が行い総会は終了いたしました。

* 平成14年度の役員 *

会長：群馬県立文書館長：秋池 武
副会長：高崎市総務部庶務課参事：山口 進
理事：伊勢崎市総務部文書広報課長：森田修己
：中之条町歴史民俗資料館長：唐澤定市
監事：沼田市総務部総務課長：見城厚男
：藤岡市総務部行政課長：中島道夫
：富士見村総務課長：福島節夫
：妙義町総務課部長兼課長：大塚重義
：大泉町スポーツ文化振興課長：青木政夫
監事：小野上村総務課長：小野秀夫
：藪塙本町総務課長：来原 精



総会(新役員自己紹介)

* 平成14年度の事業計画 *

- ・総会の開催(年1回、5月23日)
- ・理事会の開催(年3回)
- ・講演会の開催(年1回、5月23日)
- ・公文書等保存活用研修会の開催(年2回)
- ・公文書等保存施設視察研修会の開催(年1回)
- ・会報の発行(年2回)
- ・調査研究(未定)

* 平成14年度の予算 *

【収入の部】

会費 338,950円 県・市町村負担分
雑収入 1,050円 繰越金・利息金

計 340,000円

【支出の部】

会議費 10,000円 理事会等
事業費 240,000円 講演会、研修会、会報
事務費 90,000円 事務用品、通信費等

計 340,000円

総会終了後、引き続き講演会が開催されました。その概要については、次ページ以降を御覧下さい。

講演：市町村合併における公文書の整理・保存

松本市文書館長・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会資料保存委員長 小松芳郎

総会終了後、理事の中島道夫藤岡市総務部行政課長の司会で過去の市町村合併時における公文書の引き継ぎや保存について詳しい松本市文書館長の小松芳郎氏の講演会を開催しました。以下にその概要を掲載いたします。

はじめに

松本市は人口約20万、世帯数が約8万、長野県では2番目の規模の市です。長野県の市町村数は120あり、北海道を除けば長野県は全国一市町村の数が多い県です。平成17年3月までの合併促進の时限立法に伴って120市町村を三分の一に減らすというので毎日のように新聞に合併のことが出ております。

今回は平成の大合併といわれますが、昭和28年～29年の合併は全国で市町村の数が三分の一ぐらいになって、昭和の大合併といわれています。明治21年～22年の市制町村制のときは明治の大合併といわれています。今回の平成の合併は3度目の大きな合併で、今政府主導で行われております。

旧役場史料の整理・保存

平成元年に松本市の市史編纂が始まり、平成9年に完結、5巻11冊の市史を刊行しました。編纂が始まった平成元年4月、私が最初にした仕事は合併した15か村の旧公文書の保存状態の調査でした。そのうち13か村が昭和の大合併時に合併しました。30年以上経った時点で旧役場資料はどうなっているかを見て廻りました。町村合併しても庁舎が残っていれば資料は残っているのです。平成元年の段階では15か村全部で6万から7万冊の文書資料が残されていました。きれいに残っていればそのまま市史に使えますが、15のうちある場所は埃だらけ、この状況も記録に残さなければというので写真に記録しました。簿冊のままというところとダンボールに入れてあるところ、これが15か村あれば15通りありました。廃棄されていたも同然です。例えば、ある村は私が見に行かなかつたら、平成元年に建物が改築されたときに残されていた公文書も古い建物と一緒に廃棄されて



小松芳郎氏の講演

しまっていたと思います。松本市域の旧役場の公文書の保存というのは市史編纂が契機となりました。これまでの一般的な編纂業務は編纂委員が興味のあるところだけをコピーして新しい本を出し、残った文書は捨ててしまうというのが通例でした。そういう中で、松本は30年間保存してきた公文書を整理し編纂に使おうと決めました。それまで保存する「場」があったから残されたのです。人口35万の長野市は3万冊も残っていません。建物が壊されているときに処分されています。7万冊の旧役場文書を、平成元年から3年までに全部整理して保存しました。

・本郷村の事例

浅間温泉のある村です。ここも廃棄寸前の公文書が一部屋に積まれていました。平成2年7月、本郷支所にある旧役場の史料整理は市史編纂室の示した手順で実施しました。その時、江戸時代の古文書は貴重なものとしてわかるけれど、埃だらけのこんなものがどうして大事なのかという意識がかなりありました。だから、「人類の歴史的文化遺産・知的情報資源として、社会的・文化的その他様々な目的のためにこれを生かす」という大げさな文章で説明しました。編纂室は職員が3人でしたので3年間に15地区廻れません。整理作業は地元の人7～8人にお願いしました。毎日のように私は15地区を見て廻りました。「出所原則」＝「本郷村という村を大事に」と「原秩序尊重の原則」＝「簿冊を勝手に変えるな」の方針で、そして公文書なのでそこで読んだり見たりしたことを勝手に他所に出すなということで、鍵

のかかる部屋で作業時間を決めてやりました。手順は、燻蒸→整理室へ搬入→年代別に分類→整理袋詰め→ラベル貼り→史料の配列→ラベル記入→目録カードへ記入と進めました。袋入り史料は閲覧できるように年代別に縦に配架し、資料台帳を作成して目録作成をしました。保存・活用は長期的視野に立って保存と活用の出来る「場所」の確保が必要です。市史編纂で集まった資料は後世のために保存・利用を図っていく必要があるというので、結果的に平成10年10月にこれら7万冊も収蔵した松本市文書館が開館しました。

旧15か村の残された文書には非常なばらつきがあります。本郷村は8,543点、少ない村は784点、815点でした。点数が少ない村は支所長の判断できれいに整理というか廃棄されているのです。和紙で綴じてある明治の文書はほとんど残して、ほかは捨てられていきました。松本市史を編纂するときに一番困ったのはこれらの点数の少ない村でした。明治以降の村の記録がなかったのですから。これから市町村合併のときに大事なことは史料を残すということを、過去の教訓から学ぶことが必要です。それには残すものを置く「場」がなければなりません。本郷村は昭和49年に合併した村ですが、意外と戦時中の文書が残っているのです。8月15日の段階で処分されていたはずのものが結構残っているのです。どの村も戦時中の文書はほかの年度とくらべて少ないということはありません。松本地域で言えば、昭和16年から20年のものは県の文書では見られませんが、村の文書から戦時中のことが分かってくるのです。それも文書が残っていたから言えることです。以上本郷村を例に、市史編纂を契機とした昭和の大合併時に公文書の整理・保存をどうやったかについてお話ししました。

文書廃棄と文書保存

・戦時中文書

昭和の大合併の前に戦争中の文書廃棄の問題があります。ここに「昭和20年庶務関係綴、東筑摩郡今井村役場」の文書があります。秘、親展、至急という印があります。これを8月18日に松筑事務所長から各町村長宛てに出しているのです。この村に残された8千冊のうちの1冊、そのまた何百ページ分の一で、たった1枚の文書がこれです。当時の状況を示すのは長野県内でこれだけです。内容は「松本市

文書館だより」第7号（平成12年9月12日）に書いたとおりです。「本文書は前期書類ト共ニ焼却相成度」とあります。今まで残されたのです。昭和20年の戦争の廃棄処分にも遭わずに、昭和29年の合併時にも廃棄処分にあわずに、ずっと残されてきました。こういう文書は県にも残されませんから県の歴史館にも展示資料として貸し出しました。戦後、連合軍による日本占領がおこなわれようとする直前の措置としてとられたこの「機密書類の焼却」の指示によって長野県庁の行政文書は焼却されたそうです。

公文書の整理・保存

・長野県内の3市村の事例

長野県史料協が2年前にできましてそれに掲載された例です。本城村の村史編纂にかかる役場史料の史料保存の例です。編纂をする過程で、途中からいかに村役場の公文書が大事かということに気付かれ、ついこの3月までに整理をされていました。この村は明治22年に合併して昭和の合併はしていないのですが、3年後の平成の合併ではなくなる可能性があります。明治22年からの公文書がずっと非現用文書として残されています。それを選別しながら整理して封筒に入れてカードも作り、コンピュータに記録しすぐ検索ができるように作業しています。問題は、今の現用文書が合併時にどうなるかを議論されなければならないということです。今の国の合併プランに公文書をどうしろという文言はありません。ですから我々は公文書の保存についての運動をしているのです。

行政文書の保存活動ということで、須坂市教育委員会の例を次に紹介します。行政文書は保存年限が満了すると廃棄されることが通例です。平成11年、書庫整理時に調査したところ、合併以前の町文書を含む多くの文書が廃棄処分される寸前に回収することができました。松本市文書館ができたことによって、長野県内のかなりの市町村が影響を受けたようです。隣の塩尻市では、文書館をつくらないと松本に文書を皆持っていくからというので古文書室を作りました。須坂市は昭和50年以前の文書は残す、50年以後の文書も重要なものは回収するということになったようです。

役場文書の整理に着手するという牟礼村の牟礼歴史ふれあい館の例を見ます。歴史ふれあい館と役場

総務課、教育委員会事務局とが協議を進め、役場文書の整理に踏み切りました。整理の方針は、牟礼村が合併した昭和30年以前の村文書は全部保存、それ以降の文書は「廃棄・保存」の基準を決めました。当面整理した史料は、村有のいくつかある倉庫の空き部屋に収納し、将来専用施設の確保につなげたいと考えているようですが、やはり「場所」がなければだめなのです。本城村では村役場台帳を作りました。台帳があることにより文書があるかないかがすぐわかる、わかったと同時にすぐ出せるのですから一番喜ぶのは行政の職員です。牟礼村でも作っています。

全国歴史資料利用機関連絡協議会の取り組み

・自治体史編纂と公文書の整理・保存

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（略称：全史料協）の資料史料保存委員会ではアンケートをとりました。アンケートの文面に「貴市町村における自治体史編纂が完了した後の調査資料及び旧役場文書等の保存について、どのような保存・利用措置を実施されているか」というのがあります。この結果をまとめて、今年度「市町村合併と資料保存」というブックレットをつくります。みんなで市町村合併における公文書を残していくましょうという運動をやっていこうとしています。

・市町村合併時における公文書の整理・保存

「市町村合併時における公文書等の保存について（要請）」を昨年11月28日付けで総務大臣宛てに出しました。その結果、今年の2月18日付けで、各都道府県市町村合併担当部長宛てに総務省自治行政局市町村課長から「標記のことについて、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会から別添のとおり要請がありました。各都道府県の市町村合併担当者におかれでは、要請の主旨に基づき適正な助言をしていただき、合わせて管内の市町村に対しても同要請を周知していただくようお願いいたします。」という通達が出ました。

これを受けて全史料協では全国3200余の全自治体に「市町村合併に伴う公文書の整理・保存を考えましょう」というアンケートをこの7月におこないます。

公文書館法

歴史資料として重要な公文書を入れる場所、公文

書館を作ることが重要になってきます。公文書館法は、その必要性をいい、しかも設置条例を作った上でと言っています。制度と場所の扱い所はこの公文書館法です。

おわりに

市町村合併に伴い公文書の保存・整理に関する情報交換を呼びかけて終りにします。

（本稿は、当日の録音テープを元に構成・編集したものです。）

□ 参 加 記 □

講演会に参加して

石崎英雄（沼田市総務部総務課）

本市では、平成2年度から市史編さん事業を始め、今年3月『通史編3近代現代』を刊行し、12年間で沼田市史全10巻を完成いたしました。そうした中、ほぼ同時期に松本市史の編さんに主として携われた小松芳郎松本市文書館長の「市町村合併における公文書の整理・保存」についての講演ということで興味をもって参加いたしました。

昭和の合併で松本市に合併した旧村の役場史料整理については、まず整理前に撮った当時の現況写真を見せてもらい、旧村の出所を大事に、保存形態の現況を尊重しながら整理・保存作業を進められた手順を詳細に説明していただきました。その中で、公文書の整理保存について、搬入や作業する場所も含め長期的な視野にたった保存活用できる広い場所の確保が重要であることを強調されていたことが印象に残りました。また、公文書の整理方法は、行政組織別に分類して考えてしまいがちですが、行政組織は、時代の変遷とともに改編されてしまうのでジャンル別ではなく明治時代から年代順に袋に入れ縦に並べて整理され、その結果、市役所の職員から利用しやすく好評とのことで興味深く感じました。

そのほかにも、戦争や市町村合併時における公文書の廃棄事例、それに対し何とかして公文書を残そうと努力している市町村の事例などを紹介していました。今回の講演で、平成の市町村合併に際して、改めてこの機会により一層、県や各市町村と幅広く情報交換を行いながら、その扱い方や選別基準なども合わせ、公文書の整理・保存について考え、進めていく必要性を強く感じました。

平成14年度公文書等保存専門講座概要

平成14年10月3日(木)県立文書館と共に研修会である「公文書等保存専門講座」が県立文書館研修室において開催されました。

当日は県と32市町村42所属から55名の参加がありました。講座は以下のような内容で行われました。

○分科会：

(1)公文書分科会

- ・報告①「群馬県の文書管理」

(報告)群馬県総務部学事文書課主事

和南城紀子氏

- ・報告②「太田市の文書管理について」

(報告)太田市総務部総務課法制係課長補佐

茂木博光氏

(司会)藤岡市行政課文書法規係長

入野健一氏

(2)古文書分科会

- ・報告①「渋川市行幸田文庫の活動報告」

(報告)『古文書を見る湯上村』編さん委員長

奥泉倉三郎氏

- ・報告②「桐生市立図書館の古文書の保存・活用について」

(報告)桐生市立図書館調査係長

大瀬祐太氏

(司会)(佐)東村教育委員会生涯学習課文化振興係長

小島通悦氏

○講演：「ITによる自治体変革 電子市役所への取り組み」

(講師)横須賀市企画調整部情報政策課主任

前田幸一郎氏

横須賀市・前田氏の講演の概要

前田氏には、横須賀市で進展している電子市役所の現状について、自治体の電子化が目指すべき方向も含めてお話をいただきました。

横須賀市で電子化を進める上で、職員の研修、意識改革等基本的なところから着手し、市民の利益を重視する視点を念頭に置きながら、電子媒体を使用して庁内の業務だけではなく、市民とのやりとりを行

行うようになった過程をお話いただいたことによって、電子自治体の目指す1つの方向を見いだすことができました。



前田幸一郎氏の講演

講演の概略は以下の通りです。

①横須賀市の概要

○山がちな半島で土地が少なく、人口の変動が少ない。
○造船業からIT産業への転換を1970年代に行った。

②自治体経営とIT革命

自治体のOA化を進める理由は、IT化により住民の満足度を高める行政ができるからである。市役所の窓口を昼間利用できない住民は、インターネットやメールを使えば夜間に利用できる。役所の都合ではなく住民の都合に合わせ、住民と協働(コラボレーション)ができる行政に変わっていく必要がある。

③横須賀市における情報政策の考え方

事務処理がOA化されると市役所の業務効率が向上する。例えば電子入札が導入された場合には、役所と業者の手間が省けるだけではなく、落札価格も下がり、税金が有効に使え、市民サービスを向上させることができる、という自治体経営の目的にかなう利点がある。このように市民の満足度を念頭に置いていたIT化を進める上で、3つの柱を置いている。

○行政の情報化

○市民の情報化支援

○産業の情報化支援

このうち、行政の情報化として市役所が目指すべき姿として「ネットワーク型市役所」を考えている。

④ネットワーク型市役所実現のシナリオ

○情報の共有

情報を共有化していく中で組織のフラット化が進み、職場風土の改善や市民サービスの向上へつながる。また、情報の共有は公文書を共有することに

つながり、公文書の書庫が短くてすむ。

○情報の提供・開示

わかりやすい資料・説明・情報の3点を選んで提供することが、コラボレーションの前提条件。

○ネットワークの構築

市民に対して顔の見えるサービスをしながら、ネットワーカーとして働くことで、市民とのコラボレーションが可能となる。

○情報施策の考え方

情報システムを導入するだけではうまくいかない。パソコン導入は情報施策の目的ではなく、パソコンを道具として使う業務を行うことが大切である。効果を出すには、制度や組織、業務フローの変革が必要で、それは情報政策課だけでできる仕事ではない。市役所全体で取り組まないと成功しない。

⑤情報化推進のポイント

情報化研修を実施し、各部署の情報化推進リーダーを育成した。

⑥横須賀市における電子市役所の現況

1,800人の職員に1,300台のパソコンを配備。部署によっては共有して使用する。標準化が容易なようにアプリケーション化はメーカーと一緒に進めた。

官民、NPOの共通プラットフォームとして、まちづくり総合カードシステムを運用する。ICカードで施設予約、行政情報提供、市民活動団体支援ができるようにするほか、自治体内の商店街で買い物をしたポイントも貯まるようになる。コラボレーションの結果といえる。それだけではなく、市役所の業務のために作った情報公開型GIS（地図情報システム・地図の情報サイト）は、市役所の中だけではなく、民間でも活用中。住民により便利なように、広域圏（複数自治体）の情報にアクセスできるようになる。

⑦IT化による行政プロセスの変革

インターネットとグループウェアの運用により、市役所内の情報の共有化と標準化を進める。人件費、紙代、書庫スペースの節減もできた。例えば、各所属で1台ずつ、合計60台所有していた公用車は、市役所内のインターネットで一括管理して全庁で共同利用するようになった結果、今は40台で済んでいる。入札制度の改革を含めて電子入札制度を導入する、目的や必要性を同じくする遠隔地にある自治体間でシステムの協同利用をする等、ITを利用しての自治体変革を進めている。

公文書分科会の概要

公文書分科会では、公文書管理に関わる2つの報告と質疑応答を藤岡市行政課入野氏の司会で行いました。

まず、和南城氏より、群馬県の文書管理の現状について、文書担当課の組織、受領・収受、作成、回議・決裁、施行・登録、整理・保管・保存、廃棄、文書管理システム等の多岐にわたってご報告いただきました。特に文書のファイル基準を明記したボックスファイリングシステムによる保管や各課で保管しきれない文書の学事文書課文庫への引き継ぎ、保存期間満了文書の廃棄あるいは保存期間延長、文書管理システムについて具体的な詳しいお話をいただきました。質疑応答も活発でした。

次に、茂木氏より文書管理の中でもファイリングシステムに的を絞った報告がありました。太田市ではファイリングシステムを導入して、山と積まれていた文書が30%削減できました。しかし、いつもスムーズに運用されているわけではなく、各課との調整をとりながら、よりよい文書管理を目指して業務を進めていく様子が窺われる内容でした。

古文書分科会の概要

古文書分科会では、（佐）東村教委小島氏の司会により、2つの報告とそれに関わる質疑と情報交換を行いました。はじめに『古文書を見る湯上村』編さん委員長の奥泉氏より渋川市行幸田文庫の活動報告と題し、文庫における古文書の保存から古文書研究会の活動、編纂委員会の活動と自治会・渋川市との協力に至る報告がありました。村誌や字誌などの刊行は県内でも盛んで行幸田でも刊行しましたが、自治会で管理する古文書を地域として整理・研究し、その成果を別の書籍として発表したことに大きな意義を感じられ、貴重な報告でした。次に大瀬氏より桐生市立図書館の古文書保存・活用と題し、図書館における古文書の保存・整理の現況と努力、具体的な史料整理やデータベース化に向けた取り組みなどの報告がありました。図書館業務多忙にもかかわらず、郷土の史料を守るという強い意志を感じられ、大いに刺激を受ける内容でした。情報交換では、史料はできるだけ地元で保管したいが保管場所の確保が難しいなど、史料保存を取り巻く環境整備が大きな課題であることも挙げられ、閉会となりました。

□ 参 加 記 □

公文書等保存専門講座に参加して

高 田 栄 二（吉岡町総務課行政係）

毎回、事務を進める上でタイムリーな企画で大変役立っています。

今回の講座は、最初に群馬県学事文書課の和南城主事、太田市総務課の茂木課長補佐から、それぞれ文書管理についての分科会報告が行われ、次にお昼をはさんで午後に横須賀市の情報政策課前田主任から「ＩＴによる自治体変革電子市役所の取り組み」の講演をいただきました。

分科会では、最初に群馬県における文書管理の現状と課題について、主に文書の收受から廃棄に至るまでの流れを中心として、群馬県文書管理規程を参照しながらの報告と、次に太田市における文書管理の主に制度運用上の問題点を中心とした報告をいただきました。両報告とも実務に密着した課題解決への努力の様子が覗われ、詳らかに把握された問題点を公開していただき大変参考になりました。

講演会は、地域課題解決（地域経営）の一環でＩＴを核としたまちづくりに取り組んでいる様子を紹介していただきました。

ＩＴというと「文書の電子化」やインターネット利用による情報収集くらいしかイメージが湧かず、「情報化」という言葉に振り回されるばかりで、ともすれば情報機器の導入が目的となりがちな状況下に、あくまでも住民満足度の向上のための業務再編が目的でＩＴは手段であるという基本スタンスを示していただき、大変参考になりました。

吉岡町では、ちょうどこれから文書管理システムが稼動し、少し遅れて電子決裁を導入予定です。これを機会に、文書管理事務の流れを再確認し、多額な費用のかかる情報機器導入に際しての目的意識を改めて考え直していきたいと思います。

編 集

◇会報第10号をお届けします。本号では、今年5月に開催した総会及び講演会の内容と今月初めに開催した公文書等保存専門講座の概要を掲載しました。

◇今年度の公文書等保存施設視察研修会は、12月6日（金）に松井田町で開催します。多数の参加をお願いします。申し込みは事務局（県立文書館）まで。

公文書等保存専門講座を受講して

井 田 律 子（伊勢崎市立図書館）

今回初めて公文書保存専門講座を受講させていただきました。

古文書の保存については、当図書館においても所蔵場所、保存方法などの問題に直面しています。最新の図書と貴重な古文書の両方を保管することは、とても困難な作業だと思います。湯上村で、明治時代に文書保存の必要性を考えた方々がいたこと、その文書を守り研究し続けているというお話を聞き、古文書の重要性について改めて考える機会となりました。桐生市立図書館の例では、ボランティアの方とともに整理、保存をすすめているだけでなく、積極的に公開しているという姿勢が印象的でした。また、古文書同好会という組織があり、桐生市の方々の古文書に対する意識が高まっていることも見習うべき点であると思いました。

「ＩＴによる自治体変革」の講演会では、横須賀市がＩＴ化に対して明確な目的意識を持ち、事務の効率化に努めている姿勢がうかがえました。全国的にも先進地であり、予想以上の結果を出している横須賀市の事例はとてもよい刺激となりました。

古文書とＩＴ化の講義は、ある意味では対照的に思ましたが、現実的に両方の業務をこなしていくかなければならないので、その必要性、重要性について考え、今後の業務に生かしていくたらと思います。

□ 情 報 コ ー ナ ー □

☆広島県市町村公文書等保存活用連絡協議会が発足

西日本では初めてとなる県内の史料保存を目的としたネットワークの結成が広島県において組織されました。略称「広文協」の設立総会は、平成13年11月に開催され、正式に発足しました。1市町村1会員とし、関係部課・機関を登録し、研修会や機関紙等の発行などの事業を行っていく予定です。

後 記

ねっと群文協 第10号 2002.10.30 発行

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26

群馬県立文書館内

☎：027-221-2346 FAX：027-221-1628